

会 議 録 (要旨)

会 議 名	瑞穂町行政評価委員会 第4回行政改革推進分科会
開 催 日 時	平成22年11月15日(月) 午前10時00分から11時45分
開 催 場 所	町民会館 第2会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：木村委員(分科会長)、栗原委員、大神田委員、金井委員 欠席者：伊藤委員、湊委員 事務局：田辺企画財政課長、高橋企画係長、企画係町田
報 告 事 項	なし
議 題	1 第4次行政改革大綱(案)について 2 その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過	<p>日程1 開会 事務局から会議の成立についての説明と資料の確認が行われた。</p> <p>日程2 議題 以下、木村分科会長により議事が進められた。</p> <p>議題(1)「第4次行政改革大綱(案)について」 事務局から資料1「瑞穂町第4次行政改革大綱(案)」の内容説明を行った後、各委員からの意見及び質疑を行った。 本分科会のご意見・ご提言を盛り込んだ最終的な大綱案を行政改革推進本部会議で提案し、大綱の最終決定に至ることを説明した。</p> <p>各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答 (木村分科会長、栗原委員)「ICT化」、「OJT」、「PDCA」等の横文字は一般住民にわかりにくい。大綱のどこかで説明をしたほうがいいのではないか。同じページの下余白に書いてあると読みやすいと思う。 (事務局)なるべくわかりやすいように努めて作成した。注釈等をつける方向で検討する。 (木村分科会長)過去の分科会での意見や提言が的確に反映されている。最初の頃に比べて、だいぶわかりやすくなっている。 (金井委員)行政評価ヒアリング見学会の感想であるが、活発な議論を聞くことができ、有意義な企画だと思った。自分も意見を言いたくなるような雰囲気だった。資料も充実していて、見学者にアンケートを実施したことも良かった。 (事務局)行政評価ヒアリングは政策決定前のヒアリングであるため、町側にとって公開が不都合になる場合がある。委員の皆様には守秘義務が発生しているため、見学をしていただけた部分があるので、ご承知いただきたい。 (栗原委員)今回の大綱案は全体的によくまとまっている。特に資料1のP</p>

12、 受益者負担の適正化で「使用料、利用料などの設定や見直しを行う場合の方針（基準）を作成する」とあるが、このことが具体的に示されてうれしく思う。

（事務局）受益者負担については3次大綱でも示されていたが、4次大綱のほうがより推進するように示されている。現在、瑞穂町は体育施設が原則無料であり（一部ナイター使用料等を除く）これについて陳情が提出され、議会で採択されている。手数料についても、昔からの積み重ねできているので、今の時代に合っているかを検討する必要がある。

（栗原委員）未利用地の売却は、自主財源として期待できると思うので、もっと積極的にPRをしたほうがいい。私たち委員は、行政評価ヒアリングを見学したことにより、各課が創意工夫を凝らし、インターネットの活用等で自主財源の確保について様々な試みを行っていることがわかった。しかし、そのことを一般住民は知らない場合が多いと思う。

（木村分科会長）確かに町はPRが上手とは言えない。

（事務局）民間企業はPRによってお客様を集めなければならない。それに比べれば町のPRは確かに上手とは言えない。秘書広報課がPRの総合的な窓口となり、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ等による情報発信に努めているが、委員のご指摘のとおりである。PRを効果的に行うことは大きな課題である。

（金井委員）例えば、モノレールの延伸についても、何らかの規制があることにより遅れていることは推測できるが、具体的な理由がわからない。このようなことも効果的なPRによって住民に上手く伝えられると思う。

（木村分科会長）大綱案の内容についてのご意見をお願いしたい。

（大神田委員）大きな枠組みである大綱として、シンプルでわかりやすい。目標は極力具体的にすべきだと考えるが、大綱なのでこれでいい。

（金井委員、栗原委員）住民にとって身近なことについて、どの課にどのように相談したらいいのか、窓口や手段がわかりにくい。このようなことを大綱に入れられないか。

（金井委員）例えば、定年退職後、職に就けない方に対するの取り組みをお願いしたい場合の相談窓口がわからない。

（事務局）今の例で、高齢者の就労確保という施策については、まちづくりに関することであるため、長期総合計画での位置付けになる。企業誘致なども関係してくる。住民のご意見を施策に取り入れるという部分では行政改革での取り組みになる。

（木村分科会長）具体的な施策は長期総合計画で、その施策に住民の意見を伝える手段や方法は行政改革で考えていくことになる。住民の声を町に伝える窓口や手段については、少し細かい具体的な内容であるので、大綱ではなく細目に取り入れていただきたい。

（事務局）了解した。細目については大綱策定後に町側で策定させていただ

くことになる。

(木村分科会長)本分科会として、この案に同意でよろしいか。

(全出席委員)同意する。

議題(2)「その他」

事務局より、行政評価ヒアリング見学会参加のお礼と、全ヒアリングについての報告が行われた。

(木村分科会長)行政評価ヒアリング見学会の感想であるが、ヒアリングは役場内部のことなので、なれあいで済ましているかと思っていたが、それぞれの立場でしっかりと考えを持ち発言をしていたので、一生懸命やっていることが伝わってきた。

(大神田委員)行政評価ヒアリングを見学して感じたことであるが、民間企業においても、本部では社員の定数があり、それを守らなければならない。現場では少しでも職員を増やして欲しい。本部の方針と現場の意向はミスマッチになることが多い。金井委員の例について、年齢に関係なく人材の雇用を拡大することは、現場にとっては効率的な人材雇用であるが、行政改革とは逆転の発想になってしまう可能性がある。

(木村分科会長、金井委員)町制施行70周年記念式典や記念事業は素晴らしい企画である。町職員が少数精鋭で取り組んでいることが感じられた。

(栗原委員)町制施行70周年記念式典は協働がすばらしかったと思う。姉妹都市委員会の活躍をはじめ、もっと住民にアピールするべきである。

(事務局)協働については、職員が少ないから住民と協働するのではなく、その効果を肯定的に考えていきたい。今回の式典等で協働できたことは、非常に大きいと感じている。

最後に事務局から「平成23年度予算編成方針について」を説明して閉会。

閉会 午前11時45分